

千葉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録

1 開催日時：平成27年12月11日（金） 13：30～15：05

2 開催場所：関東農政局千葉支局本千葉庁舎別館2階会議室

3 出席者：

(行政機関)	千葉県農林水産部生産振興課農産班 副主査	長坂 卓紀
(学識経験者)	千葉県農林総合研究センター 水稲・畑地園芸研究所水田利用研究室 室長	藤代 淳
	千葉県米改良協会 事務局長	土屋 和則
(生産者団体)	全国農業協同組合連合会千葉県本部米穀部米穀特産課 千葉県米穀集荷商業協同組合米穀事業部 課長	劔持 智 八角 正洋
(消費者団体)	千葉県連合婦人会 副会長	子安 祥子
(登録検査機関)	千葉県JA農産物検査連絡協議会 会長 一般財団法人日本穀物検定協会関東支部千葉事務所 一般財団法人日本穀物検定協会関東支部千葉事務所 一般財団法人日本穀物検定協会関東支部千葉事務所	稲毛 重利 山下 敏浩 坂口 正史 佐久間富次夫
(申請者)	株式会社ちから米穀 代表取締役 木徳神糧株式会社米穀事業営業部門一部 第二チームアシスタントマネージャー 株式会社神明アグリ アグリ推進室 室長 宇都宮大学農学部 技官 有限会社土屋ライスファーム 代表取締役 有限会社土屋ライスファーム	山下 力 中村 新吾 工藤 広人 森島 規仁 土屋 彰洋 土屋 幸子
(関東農政局)	生産部生産振興課検査技術指導官 生産部生産振興課農政業務管理官	相澤 努 齋藤 浩
(千葉支局)	総括農政業務管理官 主任農政業務管理官	峯 康治 諏訪 富重

4 議事

司会：峯

只今から平成28年産千葉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。司会を務めます関東農政局千葉支局の峯と申します。よろしくお願いいたします。

本意見聴取会における検討の結果については、議事録又は議事要旨を作成しますので、ご発言はすべて録音させていただくこととしています。

また、本日の議事録又は議事要旨については、後日関東農政局のホームページで公表することになりますので、予めご了承ください。

資料のご確認をいたします。

(別途資料の確認)

意見聴取会開催にあたり、関東農政局生産部生産振興課の相澤検査技術指導官よりご挨拶申し上げ

ます。

関東農政局：相澤

あいさつ

司会：峯

本日の意見聴取会を円滑に進めるために、座長を選出いたします。また、議事録又は議事要旨を作成するために書記も選出したいのですが、座長及び書記の選出について、事務局にご一任いただければと存じますが、いかがでしょうか。

出席者一同

異議なし。

司会：峯

座長に関東農政局生産部生産振興課の相澤検査技術指導官を、書記に千葉支局の諏訪主任農政業務管理官を任命し議事を進めたいと存じますので、よろしく願いいたします。

座長：相澤

只今座長の指名を受けました関東農政局生産部生産振興課の相澤と申します。円滑な議事の進行につきまして皆様のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次第4の議事（1）趣旨説明について、事務局から説明願います。

#### 【（1）趣旨説明】

事務局：齋藤

（農産物検査に関する基本要領の抜粋に基づき趣旨説明）

平成28年産の銘柄設定等の手続きについては、関東農政局ホームページに掲載し、平成27年10月1日から10月31日の間に銘柄設定等の要望等の受付を行いました。その結果、株式会社ちから米穀様から水稻うるちもみ及び玄米の「五百川」について、株式会社神明アグリ様から水稻うるちもみ及び玄米の「ゆうだい21」について、及び有限会社土屋ライスファーム様から醸造用玄米の「雄町」について、それぞれ、選択銘柄の設定に係る申請がありました。

意見聴取会には、例年皆様の同意を得ながら申請者にご同席いただいておりますことをご了承願います。後程申請者から申請理由等をご説明していただきます。本日の意見聴取の結果、銘柄の設定等申請する必要があると認められた場合には、農林水産省政策統括官あて申請することといたします。政策統括官は、申請に基づき銘柄の設定等の必要があると認めた場合には、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正の手続きを行います。規格規程の事務手続きは、来年3月末までに行われ、その後、農林水産省告示が行われます。以上でございます。

#### 【（2）銘柄設定の申請について】

座長：相澤

続きまして、次第4議事(2)「銘柄設定の申請について」申請者である株式会社ちから米穀の山下様から水稻うるちもみ及び玄米の「五百川」について、申請書に基づきご説明をお願いいたします。

〔五百川の申請内容説明〕

申請者：株式会社ちから米穀：山下

当社では、関東一番の新米出荷産地である千葉県を中心に米の集荷をし、神奈川県を中心とした消費地にて玄米及び精米の販売をしております。今回、「五百川」の申請については、日本を代表するコシヒカリのDNAを残しながら、極がつくほどの早生品種で、田植えをしてから約3ヶ月程度で収穫が可能ということです。また、特徴としては、幼穂形成期からの生育スピードが驚くほど早く、作付けをお願いした生産者の方々も驚きを隠せないような状態でした。千葉県の奨励品種で早生品種の「ふさおとめ」よりも早い収穫が可能ということで、今後の市場ベースの可能性も大きくなり、栽培の大規模化や他の作物との組合せ等で労働配分が出来るような作柄にも対応可能と考えております。価値のある新型の早生品種であると思います。また、千葉県には海に面した米作付けの圃場があり、その多くの生産者は海苔や貝、魚などの漁業にも従事し生計を立てております。当社では、そのような所での新興業務も多く、主に米と海苔を糧にされている生産者の方々からは、収穫時期に海苔の漁が重なってしまうというご苦労もよく聞きます。もっと早く収穫が出来れば流通も良くなるという気がします。そのような生産者に「五百川」を紹介し、試験的に作付けをしていただいたところ海に従事する仕事が始まる前に収穫及び機械の片付けまでも終わってしまったという喜びの声もいただきました。

また、他の早生品種よりも早く実ってしまうため、雀など鳥害を受けてしまうという難点があります。まだまだ、作付面積が少ないため、やむを得ないところもありますが、地区面積の拡大や作付けの集合等その他対策が必要だと実感しております。その年の作柄にもよりますが、26年産は鳥害に見舞われながらも、7俵から8俵の収量を確保しております。

今後更なる対策を講じていけば、収量の向上も図れるものではないかと考えております。現に、東北地方では平均9俵の収量を確保していくと言っております。また、先ほどお話しをしたとおり、スピードのある品種のため、極めて競争力のある商品として市場へ流通していくものと考えています。

例えば関東の消費地にて、新米を謳われる米は、主に九州地区の宮崎米や鹿児島米といった物がありますが、昨今、地球規模の気象状況の変化により西側地区のゲリラ豪雨等のお米の被害も多く、販売予定までに新米が到着しない、雨の被害等で品質が低下している、また収量減により、高価になってしまうという問題が生じていることも事実であります。そこで千葉県にて「五百川」の作付けができれば、それは九州米と同時期に収穫・販売が可能になると思います。また、販路については、現在大手米商社の木徳神糧さんにもタイアップをいただき、「どこよりも早い新米で千葉県より」を掲げて、大手量販店を始め各販売店へ交渉を開始していただいております。また、登録検査機関日本穀物検定協会様にご協力いただき、確実な穀物検査のもと、消費地へ出荷するものとしております。このことより、関東圏で低迷していた米価の押し上げ、生産者への手取り向上や採用率のアップ、また米穀販売業者は競争力ある商品提案及び販売の優位性を確保できるのではないかと思います。消費者に対しては、いち早く関東一番の新米を味わっていただける、その考え自体は九州地区の同時期に出る

新米に比べても安価に購入することが可能だと思います。千葉県は関東一番の新米生産地です。県早生品種よりも早い「五百川」を作付けできれば、全国でも強い競争力ある米商品になると考えております。以上であります。

座長：相澤

ありがとうございました。只今、申請書の7番、9番、10番について主に説明をされましたが、その他の1番から8番の内容についても、もう一度お話しをお願いします。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米、産地は千葉県、品種名は「五百川」、必須・選択の区分は選択銘柄です。申請する理由は関東一番の早場米産地千葉県にて今話題の新早生品種の「五百川」を浸透させ、競争力を生産者及び販売者に得る為に申請いたします。生産状況は、現在直近3年間では25年産5ha、26年産5ha、27年産6.7haで、検査実績は農協さんにて、その他の銘柄としての検査を受けた数量ですので、作付面積よりは遥に少ない数字となっています。検査を行う予定の登録検査機関名は一般財団法人日本穀物検定協会です。

品種の特性等は、今、別紙1でご説明させていただきました。来歴については、平成15年に育成権者である鈴木清和様がコシヒカリの圃場に一株出穂の早い短稈の変異種を発見し、そこから8年間選抜を続けて22年に安定化が図られ品種登録がされて現在に至っております。

種子法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況については、現在、当社のちから米穀は、「五百川」の育成者である花群鈴木清和氏と種苗法（平成10年法律第83号）に基づき種苗許諾契約を締結し、「五百川」を栽培しています。育成者である花群鈴木清和氏に銘柄の設定を行い千葉県産「五百川」としたい旨確認し、承諾を得ています。

品種鑑定上の特徴ですが、様式1の4に記載してありますが、粒形は楕円形でコシヒカリよりやや小さい、色沢は淡褐色で色沢は良、皮部の厚薄は薄い、透明度は中、心白・腹白の発現の程度は少ない、縦溝の深浅は浅いが目立つ。胚の大小及び胚の形は、胚の大きさは小さく、えぐれは浅い。千粒重は27年産では18.1gとなっていますが、平年ですと、だいたい20g少しの千粒重となっています。以上であります。

座長：相澤

品種鑑定上の特徴については、穀物検定協会さんの方から説明を受けようと思ったのですが、検査を行う登録検査機関として、穀物検定協会さんの方で何かありましたらお願いします。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会関東支部千葉事務所：佐久間

今の説明の中で、品種鑑定上の説明がありましたが、若干付け加えると27年産については、品質的な部分で、あまり良くなかったという状況でした。千粒重については18.1となっていますが、実際、平年で作付けした場合はもう少し良いのではないかと感じました。

また、色沢は淡褐色という表現をしてありますが、餡色が濃い感じがします。粒形については、「コシヒカリ」よりも小粒に感じます。胚芽は以外と小さくて、えぐれも小さいということで、その辺は見極めの判断の目安になるのではないかと思います。

座長：相澤

ありがとうございました。次に、株式会社神明アグリの方から水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の「ゆうだい21」について申請書に沿ってお願いいたします。

〔ゆうだい21の申請内容説明〕

申請者：株式会社神明アグリ：工藤

申請内容は銘柄の設定です。銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米、産地は千葉県、品種名は「ゆうだい21」、必須・選択の区分は選択銘柄。申請する理由は、別紙にあります。弊社は株式会社神明ホールディングの子会社で、グループの企業理念であります「私たちはお米を通じて、素晴らしい日本の水田、文化を守り、おいしさと幸せを創造して、人々の明るい食生活に貢献します。」ということに基づき、日本全国にお米および農産物の仕入・販売を行っている企業であります。また、これからの米作りにおいては、需要にマッチしたお米の生産ということが稲作の継続、拡大に繋がるものとの思い、産地開拓にも取り組んでいるところでもあります。

この「ゆうだい21」については、「コシヒカリ」よりも粘りがあり、冷めても粘りが低下しないという特徴があります。おにぎりやお弁当に使ったところ美味しいお米であると、最近好評です。

弊社グループとしては、「ゆうだい21」をマーケットインの発想のもとに大手コンビニさん等と連携しまして、千葉県の生産者の方に取り組んでいただけることで、農業の活性化を目指して行きたいと思っています。以上の状況で申請した次第です。

次に、生産状況ですが、千葉県においては平成27年産では面積が12ha、検査実績が50.4tの見込みがあります。検査を行う登録検査機関は、日本穀物検定協会関東支部千葉事務所さんをお願いしているところです。品種の特性については、宇都宮大学農学部技官の森島さんの方からご説明させていただきます。

申請者：宇都宮大学：森島

品種の特性について別紙②-1により説明いたします。「ゆうだい21」の品種特性ですが、出穂期は「コシヒカリ」より2～3日遅い8月10日前後であり、成熟期も同様に3～5日程度遅い9月半ばである。草丈は「コシヒカリ」に比べ5cm、穂長は2～5cm程度長い品種となります。

分げつは「コシヒカリ」と同じ中間型に属します。最高茎数は同程度であるが有効茎数歩合がやや低く、穂数はやや少ない傾向があります。穂長は22～25cm程度、1穂粒数は120粒前後で栽培条件によっては150粒に達する大型の穂を有しております。このため、単位面積当たり粒数では「コシヒカリ」とほぼ同程度になります。千粒重は22～23g前後で「コシヒカリ」と同程度、登熟歩合が年次によってはやや低い傾向があり、収量は「コシヒカリ」と同等かやや少ない傾向があります。

玄米の粒形を「コシヒカリ」と対比すると長径は「コシヒカリ」より長く、薄い傾向があります。このため、粒厚分布では「コシヒカリ」よりも1.9mm～1.8mmの範囲の小さめの粒が多くなる傾向があります。

長稈であり、多肥にすると強くなびき、受光態勢が悪化し登熟歩合が低下する傾向があります。玄米品質は「コシヒカリ」と同程度であります。高温栽培条件下では明らかに「コシヒカリ」より優れ、食味は独特の粘りがあり、また甘みと硬さも適度で「コシヒカリ」を上回る品種となっております。

いもち病に対しては葉いもちが発生しても、穂いもちへの移行が少ない特徴があり、「コシヒカリ」よりやや強い中程度であるとされています。

次に、表4に示してありますが、日本穀物検定協会様による2011年に行った官能試験結果によりますと、基準米とされる国内産「コシヒカリ」との比較では、粘りは明らかに強く、総合評価でも上回っているという評価がされています。

続きまして、別紙③の来歴ですが、私ども宇都宮大学付属農場は、栃木県真岡市にあります。ここで育成者の前田大学教授が1990年に発見し、2000年に品種固定を図り、2007年に品種登録を出願し、2010年に水稻うるち品種として登録された品種であります。それ以降、種子を生産して、現在に至っている次第です。私の方からは以上です。

申請者：株式会社神明アグリ：工藤

種苗法上については、育成者権を保有している宇都宮大学さんには、千葉県産地品種銘柄に設定したい旨を確認し了承を得ています。また、種子については宇都宮大学さんより購入した適正な種子を使用しています。続いて、千葉県での品種に係る鑑定上の特徴については、穀物検定協会千葉事務所さんより説明をお願いします。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所：坂口

品種の特徴については、様式1-4号に記載のとおりで千葉県産「コシヒカリ」と「ゆうだい21」を比較した形で記載してあります。粒形は「コシヒカリ」は楕円形、「ゆうだい21」はやや細長い。色沢は「コシヒカリ」は中飴、光沢も中くらい、「ゆうだい21」も同等に中飴、光沢も中。皮部の厚薄は「コシヒカリ」薄い、「ゆうだい21」薄い。心白・腹白の発現の程度「コシヒカリ」乳白粒は出やすく、心白・腹白は少ない。「ゆうだい21」高温条件下でも乳白粒の発生が少なく、心白・腹白は極めて少ない。縦溝の深浅「コシヒカリ」は深く、「ゆうだい21」は浅い。胚の大小及び胚の形は、「コシヒカリ」は胚芽の大きさは中程度でえぐれは浅い。「ゆうだい21」は胚芽は大、えぐれ程度は小さく、「コシヒカリ」並です。千粒重は、「コシヒカリ」は22.0g、「ゆうだい21」は少し小さくて21.9gとなっていました。以上です。

申請者：株式会社神明アグリ：工藤

「ゆうだい21」の申請書の説明は以上です。

座長：相澤

ありがとうございました。

次に、有限会社土屋ライスファーム土屋様から、醸造用玄米の「雄町」について申請書に沿ってお願いします。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

申請を行う内容は銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は醸造用玄米、産地は、千葉県、品種名は「雄町」、必須・選択の区分は選択銘柄です。申請する理由ですが、銘柄名を表示することで、販路拡大に繋がりたいためです。生産状況ですが、25年産は0.27haで検査実績は1.26t、26年産は0.27haで0.99t、27年産は0.27haで1.26t。検査を行う登録検査機関は、有限会社土屋ラ

イスファーム。品種の特性ですが、稈長は「コシヒカリ」より長い。草型は編穂重形です。耐倒伏生は弱い。収量はやや少ないが、粒が大きく品質は良好。幼穂形成期は7月下旬、出穂期は8月下旬、成熟期は10月上旬であり、本県では晩生品種にあたる。来歴ですが、「二本草」を純系分離しています。

種苗法（平成10年法律第83号）に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況は、本品種はすでに育成者権が消失しており、育成者権の侵害の行為は及ぼさない。ということです。

鑑定上の特徴ですが、同じ醸造用玄米の「五百万石」と比較してみました。粒形、「五百万石」は丸い。「雄町」は粒が大きく、やや丸い。色沢、「五百万石」は色が淡く、光沢は同等。「雄町」は色が淡く、光沢は中。皮部の厚薄については「五百万石」は同等で、「雄町」はやや薄い。心白・腹白の発現の程度、「五百万石」は心白は極めて多い、「雄町」は心白は多発。縦溝の深浅、「五百万石」は浅い、「雄町」も浅い。胚の大小及び胚の形、「五百万石」は同等、「雄町」は胚芽は小さく、えぐれは小さい。千粒重、「五百万石」は 24.6g で、「雄町」は26.7g です。以上です。

座長：相澤

ありがとうございました。

続きまして、(3)「銘柄設定に対する意見聴取について」に移ります。関東農政局では、申請内容及び意見聴取会の日程をホームページに掲載し、11月20日から11月27日までの間、意見を募集しました。その結果について事務局からお願いします。

事務局：齋藤

意見募集については、ファクシミリにて募集したところ、意見はありませんでしたので、この場にお集まりの皆様から、再度ご意見をお聞きいたします。また、現物の試料を用意してありますので、銘柄鑑定ができるか、また、銘柄鑑定にあたり疑問点はないか等、ご確認願います。

座長：相澤

只今、事務局から現物の試料を確認し、意見を聞きたい旨提案がありましたので、展示している現物を確認していただきたいと思いますが、まず、サンプルの産地を確認いたします。「五百川」のサンプルの産地はどこになりますか。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

千葉県の木更津市です。

座長：相澤

続きまして「ゆうだい21」のサンプルの産地はどこになりますか。

申請者：株式会社神明アグリ：工藤

君津市です。

座長：相澤

「雄町」のサンプルの産地はどこになりますか。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋  
千葉県東金市です。

座長：相澤

それでは、現物の確認をしていただきます。確認時間を10分とします。その後、再度お集まりいただき、ご意見をお聞かせいただきたいと思いますと存じます。  
よろしく申し上げます。

【展示してある現物の試料の確認（約10分）】

座長：相澤

それでは皆様、現物を確認していただきましたので、意見聴取に移ります。発言する際は、所属とお名前を述べてからお願いします。それでは、ご意見のある方お願いします。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所：佐久間

醸造用玄米を鑑定するにあたり若干お聞きしたいのですが、今の現物を見ますと若干乳白・心白の出方が不揃いのように見えますが、これは天候のせいなのか、普段はもう少し出方が一定なのか、ということをお聞きします。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

ここ3年間を見ていきますと、だいたいこんな感じです。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所：佐久間

心白が大きく出たり、出なかったりというのはありますか。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

バラバラですね。綺麗に出ることは、今まで見たことないです。

座長：相澤

他になにかございますか。

申請者：木徳神糧株式会社：中村

「五百川」の販売側の感想について説明させていただきます。

当社では、「五百川」という銘柄を東北の産地で栽培から販売をしております。27年産からは、千葉県のスーパーと一部首都圏のスーパーにおいて、販売を進めていますが、時期的に非常に極早生というところがやはり評価を得ています。食味については「コシヒカリ」並みという販売側の評価を得ています。この千葉県で銘柄設定が認められた場合は、当社としては千葉県を筆頭に首都圏のスーパー等にサービス化できる品種ということで提案を進める予定でございます。弊社からは以上です。



座長：相澤

はい、ありがとうございます。他にございますか。

千葉県農林総合研究センター：藤代

意見というよりも確認をしたいのですが、銘柄設定の要件が満たされていれば、銘柄設定されるのだらうと思いますが、今回説明がされた3品種については、私には1から5までの要件が満たされているのかなと聞こえたのですが、そういう理解で大丈夫でしょうか。

座長：相澤

まだ銘柄鑑定ができるかどうか、皆様に伺っておりません。この後、検査員の方々を中心にお聞きする予定です。

千葉県農林総合研究センター：藤代

他の部分をお聞きします。

「五百川」は極早生だという説明がありましたが、「ふさおとめ」は、幼穂形成期のころ、寒さが来ると収量が減ってしまうため、耐冷性も非常に重視して育成した経緯がありますが、「五百川」はもっと早いということですが、今まで例外的なもの、特に花粉が死んでしまうという障害が原因で減収になってしまうようなことはないのでしょうか。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

東北地方において、標高700メートルでの栽培も成功しておりまして、今まで例外的な部分も、予想の時にもそういった現象は現在まで現れておりません。

千葉県農林総合研究センター：藤代

品種登録してあるので、発芽するときに、耐冷性のようなデータを出しているのでしょうか。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

「五百川」の育成者である鈴木さんの方では、そういう耐冷性等々の検査データを出させてもらっています。

千葉県農林水産部生産振興課：長坂

検査をする上で、混ざりがないものが必要だと思うのですが、種の確保はどのような状況ですか。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

「五百川」に関しては、現在、福島県本宮地区の育成者権者である鈴木清和さんから、毎年更新の種を使うというのが条件で栽培させていただいています。27年産までの福島県産については、千葉県市原市の湧き水がでる場所を、他の交配のない種場として登録しまして、今年27年産の40町歩分ぐらいの種の確保はそちらの場所できています。

申請者：宇都宮大学：森島

「ゆうだい21」は、私ども研究施設である宇都宮大学の農場内にガーデンにいっぱいの圃場があり種子の作付けを行っております。混じりのない物、純粋性が高い物を提出するために専用機器・機械類から乾燥室まで「ゆうだい」専用のもので原種専用種を生産しております。今回の種子の供給も十分可能ですし、純粋性の高い種子を生産しております。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

「雄町」ですが、平成26年にジーンバンクから種子の提供を受けまして、山の一番奥の田んぼ。花粉が他から飛んでこないような農場で作っています。そこから種子用だけはざがけで採って他と混ざらないようにしています。

県：千葉県農林水産部生産振興課：長坂

「ゆうだい21」は、他県でも登録が進んでいて、面積がどんどん増えていく傾向がありますが、その辺は心配ないということでしょうか。

申請者：宇都宮大学：森島

農場内の面積が限られているので原種を優先にして、種子協会や宇都宮大学の先生方が採種委員会で確認しながら増やしていくということで対応しています。

県：千葉県農林水産部生産振興課：長坂

ありがとうございました。

座長：相澤

他にございますか。

千葉県農林総合研究センター：藤代

「ゆうだい21」ですが、食味の特徴などを見ると、冷めても意外とおいしいとあります。また、穀検さんのデータでは、硬さでマイナスと出ているのは柔らかいという意味だと思うのですが、低アミロースみみたいな特徴があるのでしょうか。アミロース含量のデータはあるのですか。

申請者：宇都宮大学：森島

アミロース含量のデータは大学にありますが、「ゆうだい21」は「コシヒカリ」と比べほぼ同程度であり低アミロース米ではありません。粘りが強いということと堅さに関しては、若干柔らかめではあります。

座長：相澤

他に意見がなければ、私の方でお聞きいたします。

今、現物を確認していただきましたが、銘柄鑑定が可能であるかどうか。本日まで出席いただいている農産物検査員の資格をお持ちの方からのご意見を頂きたいと思っております。

まず、「五百川」について、銘柄鑑定が可能であるかどうか、千葉県JA農産物検査連絡協議会稲毛様。いかがでしょうか。

千葉県JA農産物検査連絡協議会：稲毛

「五百川」を見させていただきましたが、「コシヒカリ」と比較しまして、色がかなり濃かったのですが、要因は砂地で作ったものなので、更地などでしたら色がやはり薄くなるのでしょうか。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

そうですね、今、木更津の海に近い部分での作付けをさせていただいていますが、餡色の濃さというよりも、「コシヒカリ」よりも少し小粒なイメージで差が出るのかなと感じます。餡色等色が薄い、濃いというのは、作付けしている場所でも、現行木更津以外でも作付けしてありますが、例えば肥料の構成等、土目の違い等である程度差が出てくる物と思います。

座長：相澤

鑑定が可能であるかということについてはいかがでしょうか。

千葉県JA農産物検査連絡協議会：稲毛

鑑定は可能であると思います。

座長：相澤

続きまして、千葉県米穀集荷商業協同組合、八角様。

千葉県米穀集荷商業協同組合：八角

「五百川」については、餡色が強いので、鑑定はできると思います。「ゆうだい21」についても、鑑定は玄米だけではありませんので、種もみの乾燥等もありますし、品種関連情報は、逐一その場で判断しますので、鑑定はできると考えております。

座長：相澤

「ゆうだい21」と「五百川」については、可能であるということですね。  
稲毛様、「ゆうだい21」についても可能であるかお願いいたします。

千葉県JA農産物検査連絡協議会：稲毛

「コシヒカリ」と比べ粒形がやや細長いということで、こちらも可能だと思います。

座長：相澤

続きまして、土屋ライスファームの土屋様。「ゆうだい21」と「五百川」について銘柄鑑定ができるかどうか伺います。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

色もそうですし、「コシヒカリ」と比べて粒が細いという特徴もありますし、鑑定はできると思います。

座長：相澤

ありがとうございます。続きまして、「雄町」についてお聞きいたします。千葉県JA農産物検査連絡協議会稲毛様。いかがでしょうか。

千葉県JA農産物検査連絡協議会：稲毛

「五百万石」と「雄町」を比較しますと、銘柄鑑定は可能かと思います。

座長：相澤

ありがとうございます。続きまして、千葉県米穀集荷商業協同組合、八角様。いかがでしょうか

千葉県米穀集荷商業協同組合：八角

心白の出方が「五百万石」とやや違いが見られると思いますので、鑑定は可能かと思っております。

座長：相澤

ありがとうございます。続きまして、一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所、山下様。いかがでしょうか。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所：山下

鑑定は可能と思います。

座長：相澤

坂口様。いかがでしょうか。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所：坂口

特徴が出ておりますので、鑑定は可能と思います。

座長：相澤

佐久間様。いかがでしょうか。

登録検査機関：一般財団法人日本穀物検定協会千葉事務所：佐久間

心白の出方によって若干違うということで、少し丸いというか長い感じがしますので、鑑定は可能と思います。

座長：相澤

ありがとうございます。皆様から銘柄鑑定が可能かどうかお聞きしたところ、3品種とも可能であるというご意見が出されました。

もう少し私の方からお聞きします。まず、最初に「五百川」についてお聞きします。

先ほど説明があったかと思いますが、「五百川」を生産者が栽培する上で、支障となる点をもう一度説明願います。

それから、「五百川」は極早生品種ということで、千葉県で作付けする上において、どの品種との

置き換えを想定しているのか。先ほど、スーパー等の評判はお聞きしましたが、卸さんの評判があればお話し願います。

それから、28年産の作付け予定はどれくらいを予定しているのか。検査を行った結果、1等から3等までに入ったのかどうか。その部分についてご説明願います。と申しますのは、気候風土に合っていない品種で、検査は受けたが規格外にしかならなかったということになれば、銘柄設定で問題になってしまうと思いますので、過去の検査実績がわかれば願います。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

「五百川」を現在まで作付けさせていただいて、支障になるというところですが、先ほども少しご説明しましたが、通常の早生品種ですといもち病になってしまうので、そこが一番の支障となるところです。例えば「ふさおとめ」と同等に田植えをすればその差が出てしまう。ということになります。ところが植える差で、さほど雀が寄らないという確認は一応しております。

ただ、スピード感のある品種であり、いち早く田植えをし、早く収穫ができますので、我々としては、当面作付けの集合化拡大を図って行くことにより、ある程度の鳥害からの対策ができるのかなと考えております。

どの品種との置き換えですが、現行千葉県の「ふさおとめ」は、早生品種として大変人気のある商品ですので、この部分をすべてひっくり返すようなイメージはもっておりません。基本的に早い時期に関東の千葉県からオリジナルな新米というブランドとして、PRができればと考えています。

「五百川」のスピード感を認識していただいた生産者の方は、実際植える時期を考えて収穫時期をずらして他の作物と一緒に生産収穫ができるようなことを実践している所もあり、そういう所は有利に作付けが出来ると考えています。

東北地方の大手販売店では、実際26年27年に「五百川」の販売実績が出ており、大変好評をいただいているという話も聞いております。

現在、千葉県で作付けさせて頂いたお米に関しては、某農協さんで毎年数カ所で試験栽培を行って頂いており、実際の作付け面積よりかなり少ない検査実績となっています。この検査実績に関しては昨年と27年を併せ、その他品種として1等米になったということを知っております。実際、早く収穫した物で、品質の悪い物は検査に回していないため、昨年までの実績で考えれば、全て1等になります。

今後28年産の作付け予定ですが、現在お願いしている生産者の方々は、変わらずもしくはプラスアルファの作付けを考えて頂いて、そこから拡大が出来るのではないかと考えます。

種子の確保ですが、先ほどお話ししたとおり、現状までは福島の本社から100%の種の供給をしておりましたが、27年産米では、市原市で検査をさせた団体がありまして 現状40町歩ほどの種籾は確保しております。以上です。

座長：相澤

1点伺いますが、先ほどの生産者が栽培する上で支障となるのは鳥害だけであるということでしたが、今までに倒伏し易いとか、例えばいもち病に弱いとか、というような問題は特に無かったのでしょうか。

申請者：株式会社ちから米穀：山下

現状で言いますと、いもち病にかかったという確認しておりません。

倒伏性に関しては、通常の「コシヒカリ」に比べて20cm程短稈になっていますので、その点で倒伏性はきわめて低いと判断しております。

座長：相澤

ありがとうございます。続きまして「ゆうだい21」について、私の方からご質問させていただきます。

生産者が栽培する上で支障となる点があればご説明願います。また、千葉県内でどの品種との置き換えを想定しているのか。28年の作付け予定はどの程度見込んでいるのか。「ゆうだい21」については、25年と26年は検査実績はなく、27年に50t検査を行っているということですので、その検査の結果がどのようになっているのか、お話をして下さい。

申請者：株式会社神明アグリ：工藤

まず、品種との置き換えについては、「コシヒカリ」との置き換えを想定しています。28年産の作付け予定ですが、我々としましては50～100haまで持って行けたらということで、種の確保もできています。27年産については、1等が約82%、2等が18%位の結果になっております。栽培上の点についても、「ゆうだい21」は「コシヒカリ」に比べていもち病に強い。7月の暑さによって、上に伸びすぎて、なびくことが見受けられるのですが、完全倒伏までには行かないようです。若干なびきが「コシヒカリ」に比べて見られるという可能性はあります。今年と去年は、日照不足が続いたもので、日照不足に関しては弱いのかなというような印象はあります。

座長：相澤

ありがとうございます。続きまして「雄町」について、私の方からご質問させていただきます。

生産者が栽培する上で支障となる点があるのかないのか。「雄町」については、醸造用玄米なので、実需の評価がどういふ評価を得ているのか。生産する面積が3年間通して0.27haありますので、銘柄設定をするに当たって来年はどのくらい作付けを予定しているのかお聞きいたします。過去の検査実績はどのようなものであったのか。お願いいたします。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

生産する上で特に注意する点は、晩生ということで、最終の水の確保ができる圃場でないと作付けができない。という問題点があります。私の住む東金市は両総用水区内ですので、8月15日頃にはもう両総用水が止まってしまいますので、これを栽培するには山から湧き出てくる水を貯められること。ということで栽培しております。実需については、昨年「雄町」だけで試験醸造をしてもらいまして、大変良いと。後は、銘柄がとれ次第販売に移せるというお話は頂いております。ただし、まだ増産するという話は蔵の方から聞いてませんでして、試験醸造の段階ですので、28年産も0.27haで作付けをしています。

25年26年の検査実績は、1等になりましたが、27年産に関しては倒伏し、それが穂発芽してしまい、等級は2等を打ちました。以上です。

座長：相澤

ありがとうございます。「雄町」の検査実績が25年、26年、27年と記載されていますが、26年産が

収量が落ちているように思われますが、この原因及び要因等があればお願いいたします。

申請者：有限会社土屋ライスファーム：土屋

昨年は、当社の方の管理不足で、施肥タイミングがずれてしまった関係で収量が少なかったということです。

座長：相澤

ありがとうございました。他に何かご意見がある方はおりますか。

それでは、最後のまとめということでお話をさせていただきます。

皆様の方に農産物検査に関する基本要領抜粋というものが配付されていると思いますが、こちらを見ていただきます。2ページ目の裏にある2銘柄設定の要件を見て下さい。これに該当しているかどうかということで銘柄設定が行われます。

2銘柄設定の要件。次に掲げる要件の全てを満たした場合には銘柄として新たに設定することができる。

- (1) 農産物検査において銘柄の鑑定が可能であること。
- (2) 品種銘柄及び産地品種銘柄は農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- (3) 品種銘柄及び産地品種銘柄は当該品種が種苗法第19条に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものではないこと。
- (4) 複数の品種を一つの品種群について品種銘柄又は産地品種銘柄として設定する場合は、品種特性、品質の観点から品種群として同一の銘柄とすることが適当であること。
- (5) 品種銘柄及び産地品種銘柄については当該品種に係る銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。
- (6) 大豆の産地品種銘柄については品種特性の粒の大きさをふまえたものであること。

ということが要件となっております。

本日提出されております3品種については、水稻うるち玄米ですので、(4)と(6)については該当がないということでありませう。

まず、「五百川」から確認をしていきます。

(1)の農産物検査において銘柄の鑑定が可能であるかどうかについて、皆様にお聞きしたところ、銘柄鑑定が可能であるというお話がありました。

(2)の農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。これも可能であるというお話がありました。

(3)の種苗法の育成者権の侵害の行為を組成するものではないこと。こちらも申請書の中であったとおりでございませう。

(5)の銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。こちらについても登録検査機関があるということで、要件を満たしていると判断いたします。

次に、「ゆうだい21」について確認をいたします。

(1)の農産物検査において銘柄の鑑定が可能であるかどうかについて、皆様にお聞きしたところ、銘柄鑑定が可能であるというお話がありました。

(2)の農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であることについて、こちらは、農産物の検査を受けて1等から2等の等級を受けているというお話がありました。

(3) の種苗法の育成者権の侵害の行為を組成するものではないこと。こちらも申請書の中であったとおりであります。

(5) の銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。こちらも登録検査機関があるということです。要件を満たしていると判断いたします。

次に、「雄町」について確認をいたします。

(1) の農産物検査において銘柄の鑑定が可能であるかどうかについて、皆様にお聞きしたところ、銘柄鑑定が可能であるというお話がありました。

(2) の農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であることについて、こちらは、農産物の検査を受けて1等から2等の等級を受けているというお話がありました。

(3) の種苗法の育成者権の侵害の行為を組成するものではないこと。こちらも申請書の中であったとおりであります。

(5) の銘柄検査を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。こちらも登録検査機関があるということです。要件を満たしていると判断いたします。

以上、3品種について、全ての要件に当てはまるということで、農林水産省政策統括官へ銘柄設定の申請をいたします。

次のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局：齋藤

特にございません。

座長：相澤

6の座長及び書記の解任ですが、皆様のご協力によりスムーズな進行ができました。今後、本日もご検討いただきました設定及び廃止の申請につきましては関東農政局から政策統括官へ申請の手続きに移りたいと思います。以上で座長を辞すとともに書記を解任させていただきます。大変ありがとうございました。

司会：峯

これもちまして平成28年産千葉県産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終わりにいたします。ご協力ありがとうございました。